

会員事業所限定

電子帳簿保存制度 対策セミナー



電子帳簿保存法って
どんな制度？

2024年(令和6年)1月1日から電子帳簿保存制度が開始されます。

電子帳簿保存制度は、あらゆる業種や企業規模に関係なくすべての事業者に帳簿書類について一定の要件を満たした上で電子データによる保存を可能とすること、電子的に授受した取引情報の保存が義務づけられる制度です。

「当社には関係ない。」と済ませるのではなく、制度を正しく理解し制度開始に向け準備することが非常に重要です。

本セミナーでは、電子帳簿保存制度の概要や留意点・実務上のポイント等について分かりやすくお伝えいたします。この機会にぜひご受講下さい。

日時

令和5年11月13日(月)
午後2時～午後4時

受講料

無料

会場

西秩父商工会館 2階会議室

定員

20名(先着順)

セミナーの内容

対象者:電子帳簿保存制度を改めて理解したい方、業務への影響について知りたい方

- ・電子帳簿保存制度とは
- ・電子帳簿保存法への実務上の対応について
- ・経理上の留意点について
- ・インボイス制度開始後の留意点 他

講師

渡邊一成税理士事務所 所長 渡邊一成 氏

1962年11月20日生。明治大学商学部卒業後、会計事務所を経て、1996年4月に税理士事務所を独立・開業。現在は、顧問先の巡回監査、経営指導、税務申告を中心に活動。中小企業大学校でも教鞭をとり、中小企業支援者の育成にも尽力している。

全国各地の商工会議所・商工会・金融機関等の依頼により事業者向けのセミナー講師も務めている。

著書に「失敗しない起業と経営」「経営力が劇的に強くなる101の基本定石」



新型コロナウイルス感染症防止策として、マスクの着用のご協力をお願いいたします。

お申込みにつきましては、西秩父商工会へ電話またはFAXにてお申込みください。

電子帳簿保存制度 対策セミナー【参加申込書】

事業所名			
電話番号		FAX	
参加者氏名	参加者氏名		

(申込・問い合わせ先)西秩父商工会

TEL0494-75-1381 FAX 0494-75-1382